

## 特別養護老人ホームふぁみりい怒苑 利用料金表

ユニット型介護福祉施設サービス費【2373600721】

令和6年8月～

※ お申込みをご希望される場合は、事前に(0587-52-4700)担当者(神山)までご連絡下さい。

※ 江南市は令和6年4月より地域区分が「6級地」に変更されましたので、1単位=10.27円の計算です。

※ 実際の算出は1ヶ月合計のため、小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる場合があります。

負担割合 1 割

## I.介護保険適用分費用(1日あたり目安)

	基本単位数	①介護保険(負担割合:1割の場合)					②実費(生活費)		自己負担合計額 (①+②)	
		施設体制の主な加算(算定加算は変動します)					居住費	食費	日額	月額 (30日)
		看護体制 加算 (Ⅰ)口	看護体制 加算 (Ⅱ)口	日常生活 継続支援 加算(Ⅱ)	栄養マネ ジメント 強化加算	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)口				
要介護1	688円(670)								4,677円	140,310円
要介護2	760円(740)	5円	9円	48円	12円	19円			4,760円	142,800円
要介護3	837円(815)						2,342円	1,445円	4,847円	145,410円
要介護4	910円(886)	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)			4,930円	147,900円
要介護5	981円(955)								5,011円	150,330円

※生活費(食費・居住費)のご利用者負担額については、以下の基準で減額の制度があります。

『介護保険負担限度額認定証』をご提示下さい。(※令和6年8月より介護保険負担限度額認定証対象者の居住費自己負担額が1日60円UPLします。)

区分(段階)	居住費	食費	市区町村民税 課税区分 (世帯全員)	条件① 【世帯構成及び非課税年金含む年金収入等】	条件② 【配偶者】	条件③ 【預貯金】
第1段階	880円	300円	非課税	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人が老齢福祉年金受給者(生活保護世帯は預貯金要件無し)	・配偶者が非課税 (世帯を問わない)	単身1000万円以下
第2段階	880円	390円	非課税	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の年金収入等80万円以下		単身650万円以下
第3段階①	1,370円	650円	非課税	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下		単身550万円以下
第3段階②	1,370円	1,360円	非課税	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超		単身500万円以下
第4段階	2,342円	1,445円	課税	・世帯に課税者がいる ・本人が市町村民税課税		

※第2号被保険者は、若年性認知症等により長期入所が考えられるため現行の1000万円を維持。

※夫婦世帯における配偶者の上乗せ分は、現行の1000万円を維持。

※対象者の目安です。介護保険負担限度額認定証手続きの詳細は、役所の介護保険担当窓口にお問い合わせ下さい。

## II.介護保険加算項目及びご利用者負担額

※加算等は介護保険法告示の額に定める通りとなります。(以下は一例で、他にも算定する場合があります。)

※加算は今後変更となる可能性もあります。詳しくは担当者までお尋ね下さい。

加算項目	加算概要(条件)	加算料金/1日 (自己負担額)
看護体制加算(Ⅰ)口	常勤の看護師を1名以上配置していること。	5円(4)/日
看護体制加算(Ⅱ)口	①看護職員数が入所者25人または端数を増すごとに1人以上配置されていること。 ②最低基準を1人以上上回って看護職員を配置していること。 ③当該施設の看護職員等により、24時間の連絡体制を確保していること。	9円(8)/日
日常生活 継続支援加算(Ⅱ)	①以下のいずれかに該当すること。 a.要介護4～5の割合が70%以上 b.認知症日常生活支援自立度Ⅲ以上の割合が65%以上 c.たん吸引等が必要な利用者の占める割合が入所者の15%以上 ②介護福祉士が、入所者の数が6人またはその端数を増すごとに1人以上配置していること。 ③サービス提供体制加算を算定していないこと。	48円(46)/日
栄養マネジメント強化加算	①管理栄養士を常勤換算方式で入所者の数を70で除して得た数以上配置すること。 ②低栄養状態のリスクが高い入所者に対し、関係職員と共同して栄養ケア計画を作成し、食事の観察等を週3回以上行い、食事の調整等を実施すること。退所の場合は退所後の食事に関して相談支援すること。 ③食事の際の変化を把握し、問題がある場合、早期に対応すること。 ④CHASEへのデータ提出とフィードバックの活用すること。	12円(11)/日
夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	夜勤を行う介護職員又は看護職員の数が、最低基準を1人以上上回っていること。	19円(18)/日
初期加算	入居日から起算して30日以内の期間に加算。30日を超える病院等への入院後に再入所した場合も対象。	31円(30)/日
入院・外泊時の費用	病院等への入院、自宅へ外泊した場合等、1か月に6日を限度として所定単位数に代えて算定します。ただし、入院又は外泊の初日及び最終日は算定できない。	253円(246)/日
看取り介護加算(Ⅰ)	施設内での看取りを実施した際に算定します。 ①死亡日:1280単位/日、②死亡日前日及び前々日:680単位/日、 ③死亡日以前4日以上30日以下:144単位/日、④死亡日以前31日以上45日以下:72単位/日	①1315円(1280)/日 ②699円(680)/日 ③148円(144)/日 ④74円(72)/日

## 特別養護老人ホームふぁみりい怒苑 利用料金表

ユニット型介護福祉施設サービス費【2373600721】

令和6年8月～

### Ⅲ.その他の費用

内容	費用
金銭管理サービス費	1500円/月
おやつ代	100/日
日常生活品費	100/日
特別な食費	実費
電化製品使用料	指定電化製品1台につき50円/日
理美容費	実費
医療費・お薬代	医療保険等の本人負担
レク費等(ユニットにて実施したレクリエーション(喫茶代・材料費等))	実費
その他の費用	実費

**◎ I + II (該当部分)+Ⅲが請求金額となります。また、入居一時金やおむつ代も不要です。**

負担割合 <b>1</b> 割		【2段階】 (※令和6年8月より介護保険負担限度額認定証対象者の居住費自己負担額が1日60円UPLします。)											
基本単位数	①介護保険(負担割合: 1割の場合) 施設体制の主な加算(算定加算は変動します)							②実費(生活費)		自己負担合計額 (①+②)			
	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	栄養マネジメント加算	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ):14%		居住費	食費	月額(30日)	月額(30日)		
	5	9	48	12	19	109	120	880	390	2,160	64,800		
要介護1	688	670	5	9	48	12	19			109	120	2,160	64,800
要介護2	760	740	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)			120	130	2,243	67,290
要介護3	837	815	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)			130	140	2,330	69,900
要介護4	910	886	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)			140	150	2,413	72,390
要介護5	981	955	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)	150		2,494	74,820		

負担割合 <b>1</b> 割		【3段階①】 (※令和6年8月より介護保険負担限度額認定証対象者の居住費自己負担額が1日60円UPLします。)											
基本単位数	①介護保険(負担割合: 1割の場合) 施設体制の主な加算(算定加算は変動します)							②実費(生活費)		自己負担合計額 (①+②)			
	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	栄養マネジメント加算	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ):14%		居住費	食費	月額(30日)	月額(30日)		
	5	9	48	12	19	109	120	1,370	650	2,910	87,300		
要介護1	688	670	5	9	48	12	19			109	120	2,910	87,300
要介護2	760	740	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)			120	130	2,993	89,790
要介護3	837	815	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)			130	140	3,080	92,400
要介護4	910	886	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)			140	150	3,163	94,890
要介護5	981	955	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)	150		3,244	97,320		

負担割合 <b>1</b> 割		【3段階②】 (※令和6年8月より介護保険負担限度額認定証対象者の居住費自己負担額が1日60円UPLします。)											
基本単位数	①介護保険(負担割合: 1割の場合) 施設体制の主な加算(算定加算は変動します)							②実費(生活費)		自己負担合計額 (①+②)			
	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	栄養マネジメント加算	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ):14%		居住費	食費	月額(30日)	月額(30日)		
	5	9	48	12	19	109	120	1,370	1,360	3,620	108,600		
要介護1	688	670	5	9	48	12	19			109	120	3,620	108,600
要介護2	760	740	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)			120	130	3,703	111,090
要介護3	837	815	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)			130	140	3,790	113,700
要介護4	910	886	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)			140	150	3,873	116,190
要介護5	981	955	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)	150		3,954	118,620		

負担割合 <b>2</b> 割		【4段階】 ※ 2割負担者の目安 ⇒ 所得160万円以上、年金収入280万円以上(介護保険負担割合証をご確認下さい)											
基本単位数	①介護保険(負担割合: 2割の場合) 施設体制の主な加算(算定加算は変動します)							②実費(生活費)		自己負担合計額 (①+②)			
	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	栄養マネジメント加算	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ):14%		居住費	食費	月額(30日)	月額(30日)		
	9	17	95	23	37	218	239	2,342	1,445	5,562	166,860		
要介護1	1,376	670	9	17	95	23	37			218	239	5,562	166,860
要介護2	1,520	740	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)			239	259	5,727	171,810
要介護3	1,674	815	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)			259	280	5,901	177,030
要介護4	1,820	886	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)			280	300	6,068	182,040
要介護5	1,962	955	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)	300		6,230	186,900		

負担割合 <b>3</b> 割		【4段階】 ※ 3割負担者の目安 ⇒ 所得220万円以上、年金収入340万円以上(介護保険負担割合証をご確認下さい)											
基本単位数	①介護保険(負担割合: 3割の場合) 施設体制の主な加算(算定加算は変動します)							②実費(生活費)		自己負担合計額 (①+②)			
	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	栄養マネジメント加算	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ):14%		居住費	食費	月額(30日)	月額(30日)		
	13	25	142	34	56	327	358	2,342	1,445	6,448	193,440		
要介護1	2,064	670	13	25	142	34	56			327 <td>358</td> <td>6,448</td> <td>193,440</td>	358	6,448	193,440
要介護2	2,280	740	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)			358	389	6,695	200,850
要介護3	2,511	815	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)			389	419	6,957	208,710
要介護4	2,730	886	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)			419	450	7,206	216,180
要介護5	2,943	955	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)	450		7,450	223,500		

# 特別養護老人ホーム第2ふぁみりい怒苑 利用料金表

ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費【2393600065】

令和6年8月～

※ お申込みをご希望される場合は、事前に(0587-52-4700)担当者(神山)までご連絡下さい。

※ 江南市は令和6年4月より地域区分が「6級地」に変更されましたので、1単位=10.27円の計算です。  
 ※ 実際の算出は1ヶ月合計のため、小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる場合があります。

負担割合 **1** 割

## I. 介護保険適用分費用(1日あたり目安)

	基本単位数	①介護保険(負担割合: 1割の場合)					②自費(生活費)		自己負担合計額(①+②)	
		施設体制の主な加算(変動します)					居住費	食費	日額	月額(30日)
		看護体制加算(Ⅰ)イ	看護体制加算(Ⅱ)イ	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ):14%				
要介護1	701 円 ( 682 )					116 円 ( 113 )	2,342 円	1,445 円	4,737 円	142,110 円
要介護2	774 円 ( 753 )	13 円	24 円	48 円	48 円	127 円 ( 123 )			4,821 円	144,630 円
要介護3	851 円 ( 828 )					138 円 ( 134 )			4,909 円	147,270 円
要介護4	926 円 ( 901 )	( 12 )	( 23 )	( 46 )	( 46 )	148 円 ( 144 )			4,994 円	149,820 円
要介護5	998 円 ( 971 )					159 円 ( 154 )			5,077 円	152,310 円

※生活費(食費・居住費)のご利用者負担額については、以下の基準で減額の制度があります。

『介護保険負担限度額認定証』をご提示下さい。(※令和6年8月より介護保険負担限度額認定証対象者の居住費自己負担額が1日60円UPします。)

区分(段階)	居住費	食費	市区町村民税課税区分(世帯全員)	条件①【世帯構成及び非課税年金含む年金収入等】	条件②【配偶者】	条件③【預貯金】
第1段階	880円	300円	非課税	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人が老齢福祉年金受給者(生活保護世帯は預貯金条件無し)	・配偶者が非課税(世帯を問わない)	単身1000万円以下
第2段階	880円	390円	非課税	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の年金収入等80万円以下		単身650万円以下
第3段階①	1,370円	650円	非課税	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下		単身550万円以下
第3段階②	1,370円	1,360円	非課税	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超		単身500万円以下
第4段階	2,342円	1,445円	課税	・世帯に課税者がいる ・本人が市町村民税課税		

※第2号被保険者は、若年性認知症等により長期入所が考えられるため現行の1000万円を維持。

※夫婦世帯における配偶者の上乗せ分は、現行の1000万円を維持。

※対象者の目安です。介護保険負担限度額認定証手続きの詳細は役所の介護保険担当窓口にお問い合わせ下さい。

## II. 介護保険加算項目及びご利用者負担額(1日あたり)

※要介護度、ご利用者負担に関わらず料金が一律加算される場合があります。

※加算は介護保険法告示の額に定める通りとなります。(以下は一例で、他にも算定する場合があります。)

加算項目	加算概要(条件)	加算料金/1日(自己負担額)
看護体制加算(Ⅰ)イ	常勤の看護師を1名以上配置していること。	13円(12)/日
看護体制加算(Ⅱ)イ	①看護職員を常勤換算方法で2名以上配置していること。 ②当該施設の看護職員等により、24時間の連絡体制を確保していること。	24円(23)/日
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	①以下のいずれかに該当すること。 a.要介護4～5の割合が70%以上 b.認知症日常生活支援自立度Ⅲ以上の割合が65%以上 c.たん吸引等が必要な利用者の占める割合が入所者の15%以上 ②介護福祉士が、入所者の数が6人またはその端数を増すごとに1人以上配置していること。 ③サービス提供体制加算を算定していないこと。	48円(46)/日
夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	夜勤を行う介護職員又は看護職員の数が、最低基準を1人以上上回っていること。	48円(46)/日
初期加算	入居日から起算して30日以内の期間に加算。30日を超える病院等への入院後に再入所した場合も	31円(30)/日
入院・外泊時の費用	病院等への入院、自宅へ外泊した場合等、1か月に6日を限度として所定単位数に代えて算定します。 ただし、入院又は外泊の初日及び最終日は算定できない。	253円(246)/日
看取り介護加算(Ⅰ)	施設内での看取りを実施した際に算定します。 ①死亡日: 1280単位/日、②死亡前日及び前々日: 680単位/日、 ③死亡日以前4日以上30日以下: 144単位/日、④死亡日以前31日以上45日以下: 72単位/日	①1315円(1280)/日 ②699円(680) /日 ③148円(144) /日 ④74円(72) /日

特別養護老人ホーム第2ふあみりい恕苑 利用料金表

ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費(2393600065)

令和6年8月～

Ⅲ.その他の費用

内容	費用
金銭管理サービス費	1500円/月
おやつ代	100/日
日常生活品費	100/日
特別な食費	実費
電化製品使用料	指定電化製品1台につき50円/日
理美容費	実費
医療費・お薬代	医療保険等の本人負担
レク費等(ユニットにて実施したレクリエーション(喫茶代・材料費等))	実費
その他の費用	実費

◎ I + II (該当部分)+Ⅲが請求金額となります。また、入居一時金やおむつ代も不要です。

**負担割合 1割 【2段階】** (※令和6年8月より介護保険負担限度額認定証対象者の居住費自己負担額が1日60円UPLします。)

	基本単位数	①介護保険(負担割合: 1割の場合) 施設体制の主な加算(算定加算は変動します)					②実費(生活費)		自己負担合計額 (①+②)	
		看護体制加算(Ⅰ)イ	看護体制加算(Ⅱ)イ	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ):14%	居住費	食費	日額	月額(30日)
要介護1	701円(682)	13円	24円	48円	48円	116円(113)	880円	390円	2,220円	66,600円
要介護2	774円(753)					127円(123)			2,304円	69,120円
要介護3	851円(828)					138円(134)			2,392円	71,760円
要介護4	926円(901)					148円(144)			2,477円	74,310円
要介護5	998円(971)					159円(154)			2,560円	76,800円

**負担割合 1割 【3段階①】** (※令和6年8月より介護保険負担限度額認定証対象者の居住費自己負担額が1日60円UPLします。)

	基本単位数	①介護保険(負担割合: 1割の場合) 施設体制の主な加算(算定加算は変動します)					②実費(生活費)		自己負担合計額 (①+②)	
		看護体制加算(Ⅰ)イ	看護体制加算(Ⅱ)イ	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ):14%	居住費	食費	日額	月額(30日)
要介護1	701円(682)	13円	24円	48円	48円	116円(113)	1,370円	650円	2,970円	89,100円
要介護2	774円(753)					127円(123)			3,054円	91,620円
要介護3	851円(828)					138円(134)			3,142円	94,260円
要介護4	926円(901)					148円(144)			3,227円	96,810円
要介護5	998円(971)					159円(154)			3,310円	99,300円

**負担割合 1割 【3段階②】** (※令和6年8月より介護保険負担限度額認定証対象者の居住費自己負担額が1日60円UPLします。)

	基本単位数	①介護保険(負担割合: 1割の場合) 施設体制の主な加算(算定加算は変動します)					②実費(生活費)		自己負担合計額 (①+②)	
		看護体制加算(Ⅰ)イ	看護体制加算(Ⅱ)イ	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ):14%	居住費	食費	日額	月額(30日)
要介護1	701円(682)	13円	24円	48円	48円	116円(113)	1,370円	1,360円	3,680円	110,400円
要介護2	774円(753)					127円(123)			3,764円	112,920円
要介護3	851円(828)					138円(134)			3,852円	115,560円
要介護4	926円(901)					148円(144)			3,937円	118,110円
要介護5	998円(971)					159円(154)			4,020円	120,600円

**負担割合 2割 【4段階】** ※2割負担者の目安 ⇒ 所得160万円以上、年金収入280万円以上(介護保険負担割合証をご確認下さい)

	基本単位数	①介護保険(負担割合: 2割の場合) 施設体制の主な加算(算定加算は変動します)					②実費(生活費)		自己負担合計額 (①+②)	
		看護体制加算(Ⅰ)イ	看護体制加算(Ⅱ)イ	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ):14%	居住費	食費	日額	月額(30日)
要介護1	1,401円(682)	25円	48円	95円	95円	232円(113)	2,342円	1,445円	5,683円	170,490円
要介護2	1,547円(753)					253円(123)			5,850円	175,500円
要介護3	1,701円(828)					276円(134)			6,027円	180,810円
要介護4	1,851円(901)					296円(144)			6,197円	185,910円
要介護5	1,995円(971)					317円(154)			6,362円	190,860円

**負担割合 3割 【4段階】** ※3割負担者の目安 ⇒ 所得220万円以上、年金収入340万円以上(介護保険負担割合証をご確認下さい)

	基本単位数	①介護保険(負担割合: 3割の場合) 施設体制の主な加算(算定加算は変動します)					②実費(生活費)		自己負担合計額 (①+②)	
		看護体制加算(Ⅰ)イ	看護体制加算(Ⅱ)イ	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ):14%	居住費	食費	日額	月額(30日)
要介護1	2,102円(682)	37円	71円	142円	142円	348円(113)	2,342円	1,445円	6,629円	198,870円
要介護2	2,320円(753)					379円(123)			6,878円	206,340円
要介護3	2,551円(828)					413円(134)			7,143円	214,290円
要介護4	2,776円(901)					444円(144)			7,399円	221,970円
要介護5	2,992円(971)					475円(154)			7,646円	229,380円